

## またもや「自宅待機外し」!!

### 理由は「課題を提出していないから」 愚行を繰り返すサービック会社

サービックにおいて、またもや「自宅待機外し」が行われました。

第一事業所の柿本さんは、自宅待機（課題）について疑問があったので課題の提出をしていませんでした。山崎副所長に質問したところ「そういうことは本社に聞きなさい」と言われたので、小寺社長宛に質問状を作成しました。

質問状は、「自宅待機は休業？在宅勤務？有給休暇なのか？」「休業なら課題提出の強要はできるのか？」などの質問で、「私は自宅待機が休業なら課題の提出はしません。その場合、私も自宅待機から除外されるのか？」という柿本さんが課題を提出しない理由も含めた内容になっています。（詳細は、かんさい回覧板No. 32を参照してください）

### 「自宅待機外し」する前に柿本さんの質問に答えろ！ 山崎副所長は質問状の受け取りを拒否！

柿本さんは、山崎副所長に質問状を本社に届けてもらおうとしましたが、山崎副所長は質問状の受け取りを拒否しました。山崎副所長は、柿本さんから質問されたときに「本社に聞け」と言って逃避しましたが、質問状の受け取りも拒否しました。

そして、柿本さんに対して何も言わずに「自宅待機外し」を行ってきました。柿本さんは勤務発表時に自宅待機が入っていないため、田中総務科長に聞きました。田中総務科長からは「課題を提出していないから」の一言だけでした。

### サービックの自宅待機では課題はありえない！

萩原さんの時は、雇用調整助成金受給のことは明らかにしておらず勤務認証は有給休暇でした。萩原さんは有給休暇で課題提出の強要はおかしいと拒否しました。

柿本さんは、雇用調整助成金受給なら休業となり、課題提出の強要はおかしいと思い、疑問が解決するまで課題の提出をしませんでした。

いずれにしても、サービックが自宅待機を休業の扱いにしていないことが問題なのです。雇用調整助成金を申請して受給しているのなら、休業として自宅待機ではなく一時帰休として、呼び出しもなく、もちろん課題もありえません。